

令和7年11月20日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和7年11月20日(木)
場所	教育委員会室
開会	午前10時00分
閉会	午前10時33分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

(1) 議決事項

議案第49号 教育委員会関係予算案の作成に伴う意見聴取について

議案第50号 第30回MOA美術館墨田児童作品展教育委員会賞及び教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 令和7年度定期監査(第1回)の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について

- 第3 行政財産使用許可（八広小学校）について
- 第4 令和8年度区立幼稚園入園の申込結果について
- 第5 令和8年度区立小・中学校希望選択の申込結果について
- 第6 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

3 会議の概要について

○**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、小山委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第49号及び議案第50号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** それでは、議案第49号及び議案第50号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることにいたします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-2】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

○**指導室長** （「不登校防止対策の充実」について説明）

○**すみだ教育研究所長** （「「墨田区学力向上新3か年計画（第3次）」の推進及び第4次計画の策定」について説明）

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
（質疑なし）

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-4】

「令和7年度定期監査（第1回）の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。資料2-4の「（2）施設等の安全管理について」の2段落目に、毒物及び劇物の管理についての記述があり、「定期点検が行われていなかったのが1校」、「記録が漏れていたものが1校であった」とのことですが、指導主事が学校訪問をしたとき、そこまで確認していないということですか。

○**指導室長** 使用量の記載漏れについては、定期監査直前に指導主事が確認できない場合があります。通常は定期監査の約1週間前に確認していますが、その後に理科の授業が行われると、監査当日には使用量の記載が不正確となる場合があります、指摘を受けることがあります。定期点検が行われていなかった学校については、学校訪問の際に、改めて薬品庫等を確認し、指導したいと思います。

○**教育長** 当然、監査当日まで授業は行われます。私が学校にいたときは、管理職が監査当日の朝、その日までの記載がきちんとされているかを確認していました、それをやっていないということですか。指導室も最終的な確認ができていないということですか。

○**指導室長** 当日の朝の確認の徹底と、管理簿の正しい見方の理解を、全校で同じレベルで実施できるよう指導を行っています。

- 教育長** 他区で薬物が水筒に混入する問題が発生したため、同様の事故を防ぐために、今回の監査委員意見を学校には重く受け止めてほしいと思います。他区で起きたような事態を防ぐには、徹底した対策が必要です。そうしなければ、区民の方々に不安を与えてしまう可能性があります。
- 岸田委員** 他区の場合は、鍵を子どもが持ち出して棚を開けたということなので、薬物や劇物を管理する棚の鍵の保管場所も徹底して管理しないと、同じようなことが起きないか心配です。
- 指導室長** 鍵の管理については、特に副校長が関与するので、しっかりと指導していきたいと思います。
- 教育長** 基本的には職員室で管理するのですか。
- 指導室長** はい。基本的に全て鍵の管理は職員室で行われています。
- 教育長** 学校が広いと、理科準備室に置くという話になる場合があり、その考えは危険です。
- 小山委員** 私は小学校と中学校の両方で勤務しましたが、中学校は理科の先生がいるので、薬品の管理や帳簿の記入は、その先生が徹底して行っていました。小学校には、理科主任という先生がいますが、通常の担任業務もあり、忙しいです。今回の事例は、小学校と中学校のどちらでしたか。もし小学校であれば、理科主任を対象に、帳簿の書き方から管理の仕方まで、丁寧に研修したほうがいいのではないかと思います。
- 庶務課長** 今回の2校については、小学校が1校、中学校が1校です。
- 教育長** 中学校では、学校内で特定の先生しか使わないような薬品があった場合、その先生が異動してしまうと、薬品の廃棄が正しく行われないうことが起こりえます。小学校では、特に理科が好きな先生がいると、頻繁に理科室を点検してくれますが、そのような先生がいない学校との差が出てしまうということもあります。

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-5】

「行政財産使用許可（八広小学校）について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- 教育長** この報告は、墨田区教育委員会の権限移譲する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育長** それでは、報告どおり承認することにします。

報告事項第4・・・資料番号【資料4-1】

「令和8年度区立幼稚園入園の申込結果について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。緑幼稚園については、例年、数名の追加申込みがあるので、それを見越して園を存続させるということですね。
- 学務課長** はい。
- 教育長** 幼稚園の存続に当たっては、1クラス6名という基準を設けましたが、その人数がいれば教育の質を確保できると、きちんと説明できるということですね。

○学務課長 はい。

○教育長 このままだと、菊川幼稚園は廃園ということになりますね。

○学務課長 はい、菊川幼稚園については、来年度は5歳児学級のみを運営し、その園児たちの卒園をもって、来年度末で閉園となります。

○教育長 ほかによろしいですか。

(質疑なし)

報告事項第5・・・資料番号【資料5-1～5-2】

「令和8年度区立小・中学校希望選択の申込結果について」、学務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

報告事項第6・・・資料番号【資料6-1～6-2】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について」、学務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

○小山委員 インフルエンザの警報が出た場合、学校として、どのようなことをしなければいけないという決まりはありますか。

○学務課長 インフルエンザの警報によって学校側が何かをしなければならないということはありませんが、都内で感染が広がっているという状況を知らせるものですので、当然、学校では、より警戒し、拡大を予防するための対応をします。

○小山委員 各学校が独自で取組をするということですね。分かりました。

○教育長 ほかにございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第49号及び議案第50号については秘密会として審議しますので、その前に、委員の皆さん、または事務局から何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることとします。

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。